**令和５年度　第１回　寝屋川流域協議会**

日　時：令和５年５月18日（木）

10：30～11：50

場　所：ドーンセンター　５F　特別会議室

**議　事　概　要**

1. **議事**

（１）令和５年度　第１回　寝屋川流域協議会

　　　　第１号議案　協議会規約の改正

　　　　第２号議案　令和４年度事業報告

　　　　第３号議案　令和４年度収支決算報告

　　　　第４号議案　流域治水プロジェクトの更新

　　　　第５号議案　令和５年度事業計画

　　　　第６号議案　令和５年度予算

　　　　第７号議案　監事の選出

　　　　事務局より上記議案を会議資料に基づき説明し、承認を得た。

（２）情報共有

各部会における取組みについて

　　　　事務局より上記内容を会議資料に基づき説明し、情報を共有した。

1. **構成員からの主な意見**

（構成員）寝屋川流域水害対策計画の変更に伴う、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定にあたっては、検討の段階から市と十分協議のうえ、進めていくようお願いしたい。

（事務局）貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定は、市が策定する立地適正化計画へも影響があるため、区域指定の前提条件となる都市浸水想定や、区域指定の方針を検討する際には、流域市と協議しながら進めていく。

　（構成員）国への要望活動については、市長も必要性を認識しており、市長本人が積極的に国へ赴く意向である。適宜役割を預けていただきたい。

また、ハザードマップを更新するにあたり、タイムラインを意識した新たな取組みとして、浸水範囲の拡大を時系列に沿って示していきたい。取組状況については協議会構成員に適宜情報共有をしていきたい。また、作業過程で大阪府からの意見や助言等をいただきたい。

（事務局） 新たな取組みについて氾濫解析等の可能な技術的支援を行っていく。各市が検討していく中で、避難の考え方と合わせ、新たなハザードマップをどのように提示していくのか、引き続き議論させてもらいたい。

（構成員）5月8日に伊丹市の天神川で発生した破堤の事例から、以下をお願いする。

①　各河川の治水能力等の情報共有の強化

②　工事により一時的に洪水リスクが高まっている箇所の情報提供・共有

（事務局）①　浸水想定区域図、洪水リスク表示図は府・市で共有している。

また、施設損傷箇所は、渇水期に府・市で河川施設点検を行い、

共有している。出水期までに対応が終わっていない箇所については

情報を共有する。

　　　　　　②　河川工事中で一時的に洪水リスクが高まっている箇所について、

市と情報共有を行っていく。